

第 4 次成田市男女共同参画計画

令和 3 年度実施状況報告書

令和 5 年 2 月

成 田 市

目次

1.計画の概要.....	3
(1) 計画策定の趣旨.....	3
(2) 計画の期間.....	3
2.基本目標.....	4
3.施策体系.....	5
4.実施状況調査結果の概要.....	6
5.施策の実施状況.....	7

1.計画の概要

(1) 計画策定の趣旨

成田市では、平成10年度を初年度とする女性施策の推進計画として「成田市女性行動計画」を策定し、平成18年度からの「成田市男女共同参画計画」及び平成23年度からの「第2次成田市男女共同参画計画」、平成28年度からの「第3次成田市男女共同参画計画」を策定し、男女共同参画社会の実現に向けて全庁的に事業に取り組み、毎年の進捗状況を点検・評価してきました。

第3次計画の計画期間が令和2年度末で終了したことを踏まえ、人口減少社会の本格化と働き方・暮らし方の変革、市を取り巻く環境を的確にとらえ、令和3年度からの「第4次成田市男女共同参画計画」を策定しました。

(2) 計画の期間

この計画の期間は、令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）までの5年間とします。

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
国	第5次男女共同参画基本計画（施策の基本方向・具体的な取組）				
千葉県	第5次千葉県男女共同参画計画（事業計画）				
成田市	第4次成田市男女共同参画計画				

2.基本目標

基本理念を具現化するために、以下の5つの基本目標を掲げます。

I：あらゆる分野における女性の参画拡大のための機会づくり

(女性活躍推進法に基づく推進計画を含む)

急速な少子高齢化・人口減少の進展、価値観の多様化が進む中で活力のある持続可能な社会を目指すために、あらゆる分野において政策・方針決定過程への女性の参画を拡大するための施策を講じます。

II：あらゆるひとが仕事と家庭を両立できる環境づくり

(女性活躍推進法に基づく推進計画を含む)

働くことを希望するすべての人が、その能力を十分に発揮することができるよう、ライフステージや個別の事情等に対応した多様で柔軟な働き方の実現を図ります。

III：あらゆる暴力を許さない社会づくり（DV防止法に基づく基本計画を含む）

性別に関わらず、暴力は犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であり、その予防と根絶に向けた啓発を推進します。また、実際に被害が発生した際に、迅速かつ安全に被害者が保護され、自立していくための支援を充実させます。

IV：あらゆるひとが生涯を通じて安全・安心を実感できる地域づくり

男女共同参画の視点に立ち、多様な困難を抱えるあらゆる人に対するきめ細かな支援の拡充を進めます。

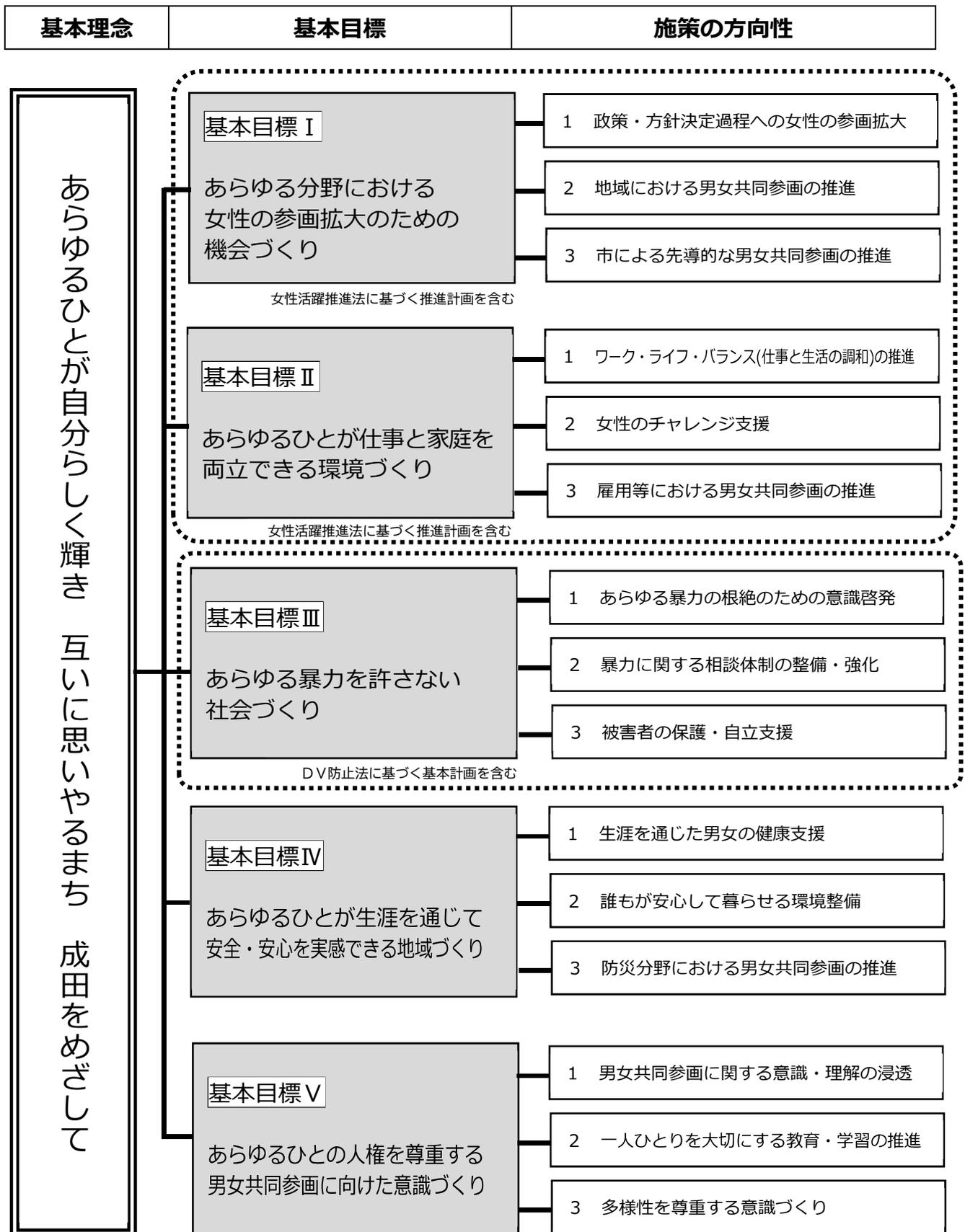
大規模災害の発生に備え、男女共同参画の視点からの災害対応を進め、防災・復興に関する施策方針決定の過程への女性の参画拡大を目指します。

V：あらゆるひとの人権を尊重する男女共同参画に向けた意識づくり

人権を尊重する理念や、男女共同参画についての教育・学習機会の充実を進めます。

また、社会における活動や個人の生き方が多様化する中で、お互いを尊重する意識改革と理解の促進を図ります。

3.施策体系



4.実施状況調査結果の概要

(1) 調査の概要

①目的

第4次成田市男女共同参画計画の各施策の方向性ごとに掲げた各事業の実績を集約し、計画の推進状況を明らかにするものです。

②調査対象

関係各課

③調査項目

事業名、担当課、令和3年度実績、実績に基づいた担当課評価

④調査票の担当評価

●**実績** 計画の活動指標に対する令和3年度の実績を記入しました。

●令和3年度担当課評価

各担当課が事業の実績に基づき、次の基準で自己評価をしました。

A : 75%以上 事業内容に対し、十分な効果があった(十分達成している)

B : 50~74% 事業内容に対し、一定の効果があった(ある程度達成している)

C : 25~49% 事業内容に対し、あまり効果がなかった
(達成が不十分であり、改善を要する)

D : 24%以下 事業内容に対し、効果がなかった
(達成にはほど遠く事業全般の見直しを要する)

E : — その他
(事業終了や感染症の影響等により事業を実施しなかったなど)

●令和3年度担当課評価コメント

評価の根拠となった理由や課題、今後の取組方向及び改善策について具体的に記入しました。

5.施策の実施状況

基本目標Ⅰ：あらゆる分野における女性の参画拡大のための機会づくり

施策の方向性 1 政策方針決定過程への女性の参画拡大

No.	事業名 (担当課)	活動指標	実績	令和3年度 担当課評価	
				評価	評価コメント
1	審議会等における女性の登用促進 (全課)	①各種審議会委員数 ②協力依頼実施数	①附属機関等委員(令和3年4月1日現在) 全55機関総数738人 (女性196人、男性542人) ②2回 附属機関等委員の改選時期等に全庁掲示板を利用し全課に依頼した。	C	女性委員が占める割合は、令和2年度と比較しほぼ横ばいであり今後も登用に向けた周知啓発及び、女性が活躍できる環境の整備が重要である。
2	認定農業者の確保 (農政課)	認定農業者数	法人を除く262経営体のうち、女性の認定農業者数は21人	B	昨年度から全体では1経営体(法人を除く)減少したものの、女性の認定農業者数に増減はなかった。 認定農業者の申請を受ける際に、共同申請のメリットについて案内しており、今後も、女性が認定農業者として参画できるよう、家族経営協定の締結などの支援をしていく。

成果指標

指標名	担当課	目標値 (令和7年度)	実績	
			令和2年度	令和3年度
審議会等への女性委員の登用率	全課	40.0%	26.5%	26.6%
(職務指定を除いた女性委員の登用率)		40.0%	32.9%	33.5%
女性委員のいない審議会等の解消		0	10	9

基本目標Ⅰ：あらゆる分野における女性の参画拡大のための機会づくり

施策の方向性2 地域における男女共同参画の推進

No.	事業名 (担当課)	活動指標	実績	令和3年度 担当課評価	
				評価	評価コメント
3	区・自治会・町内会等運営活動促進事業 (市民協働課)	区・自治会等の代表者の女性割合	女性割合 5.2% 286人 (女性15人、男性271人)	C	区・自治会等の代表者の選出基準は各団体に委ねられており、女性人数に増減はなかった。今後は代表者も含め女性役員の増加に向けて周知・啓発していく。
4	自営業者への男女共同参画社会への理解と協力 (商工課)	事業実績	勤労会館や行政資料室にポスターを掲出し、なりたお仕事ナビを通じて、周知を図った。	B	引き続き、ポスターの提出、チラシの配布を適宜行うとともに、なりたお仕事ナビにて周知・啓発を図っていく。
5	家族経営協定の締結 (農政課)	家族経営協定締結数	87組	B	令和3年度は、新たに3組が魅力的な農業経営を目指し、経営方針や役割分担、就業環境などについて、家族間の話し合いに基づき、協定が締結された。

成果指標

指標名	担当課	目標値 (令和7年度)	実績	
			令和2年度	令和3年度
地域社会における男女の地位が平等と感じる人の割合※	市民協働課	21.0%	19.6%	-
区・自治会等の代表者の女性割合	市民協働課	10.0%	5.2%	5.2%

※実績については次期計画策定時に実施するアンケート調査で把握します。

基本目標Ⅰ：あらゆる分野における女性の参画拡大のための機会づくり

施策の方向性3 市による先導的な男女共同参画の推進

No.	事業名 (担当課)	活動指標	実績	令和3年度 担当課評価	
				評価	評価コメント
6	「成田市特定事業主行動計画」に基づく職場環境の整備 (人事課)	①各役職段階に占める女性の割合 ②技術職及び消防職の採用者に占める女性の割合 ③時間外勤務時間数(男女別) ④育児休業取得者数・取得率(男女別)	①係長級 23.7% 課長補佐級 28.0% 課長級 16.4% 部長級 10.5% ②技術職 16.7% 消防職 0.0% ③女性 14時間(月) 男性 17時間(月) ④男性 30人(63.8%) ※年度内に新たに取得した人数	B	「成田市特定事業主行動計画」に基づき、各活動指標の目標達成に向けて職場環境の整備を行った。
7	市役所の職場環境の整備 (人事課)	事業実績	育児や不妊治療に関する特別休暇の新設及びハラスメント防止に関する規定の見直しを行い、広く職員へ周知することで職場環境の整備を図った。	A	特別休暇の新設等を行ったほか、仕事と家庭生活を両立しやすい職場の雰囲気や環境の整備に努めた。
8	市女性職員の活用・職域拡大等の推進 (人事課)	事業実績	女性活躍に関する研修を実施したほか、外部研修機関へ積極的に女性職員を派遣した。また、性別に捉われず女性職員の管理監督職員への登用を積極的に行った。	B	性別や年齢にとらわれることなく、職員へ多様な研修機会を提供し、また、能力や意欲等を重視した人員配置に努めた。
9	男女共同参画センターの運営 (市民協働課)	使用人数	3,802人	B	広報なりた等に当センターの利用案内の掲載を行い、貸館業務としての実績を伸ばすよう努めた。

成果指標

指標名	担当課	目標値 (令和7年度)	実績	
			令和2年度	令和3年度
市職員の育児休業取得率	人事課			
①女性		①100%	①100%	①100%
②男性		②30.0%	②10.5%	②63.8%
市職員の各役職段階に占める女性職員の割合				
①係長級		①40.0%	①24.1%	①23.7%
②課長補佐級		②33.0%	②27.5%	②28.0%
③課長級		③22.0%	③12.5%	③16.4%
④部長級		④14.0%	④9.1%	④10.5%
男女共同参画センター使用人数	市民協働課	7,300人	6,349人	3,802人

基本目標Ⅱ：あらゆるひとが仕事と家庭を両立できる環境づくり

施策の方向性1 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

No.	事業名 (担当課)	活動指標	実績	令和3年度 担当課評価	
				評価	評価コメント
10	育児・介護休業制度や各種休暇制度の周知 (商工課)	事業実績	勤労会館や行政資料室にポスターの提出を行うとともに、なりたお仕事ナビを通じて、育児休業・介護休業制度について情報提供を行った。	B	引き続き、男女を問わず、仕事や家庭の両立を推進するとともに、結婚や育児などにより、女性の働き方が限定されないように、企業等に多様な就業形態等に関する情報提供に努めていく。
11	多様な就業形態等に関する情報提供 (商工課)	事業実績	なりたお仕事ナビを通じて、働き方・休み方改善のポータルサイトなど情報提供を行った。	B	引き続き、結婚や育児などにより、女性の働き方が限定されないように、企業等に多様な就業形態等に関する情報提供に努めていく。
12	事業所等へのワーク・ライフ・バランスの推進 (商工課)	事業実績	勤労会館や行政資料室にポスターの掲出を行うとともに、なりたお仕事ナビを通じて女性就業支援全国展開事業など情報提供を行った。	B	男女問わず、仕事や家庭の両立を推進し、ワーク・ライフ・バランスを実現するため、引き続き、事業者等に周知・啓発を行っていく。
13	休日保育事業 (保育課)	利用園児数	年間延利用者数 56人	A	昨年度に比べ利用者が増加している。就労形態の多様化に伴い、保育ニーズも多様化が求められていると考えられるので、今後も保護者への周知を図っていく。
14	ファミリー・サポート・センター事業 (子育て支援課)	会員数・活動回数	556人、151回	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、活動回数が少なくなっているが、仕事と育児の両立に大きな役割を果たしている。
15	児童ホーム運営事業 (保育課)	利用児童数	年間延利用者数 16,600人	A	施設整備を推進することで定員の増加と保育環境の向上を図った。また、児童ホームの受け入れ人数が増加したことにより、共働き世帯への支援や女性の社会進出に寄与した。
16	一時保育運営事業 (保育課)	利用者数	年間延利用者数 5,891人	A	以前と比べると新型コロナウイルスの影響で利用者は減少しているが、緊急時の育児支援に貢献している。
17	病児・病後児保育の充実 (子育て支援課)	①利用者数 ②実施箇所数	①444人 ②3か所	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数が減少したが、仕事と育児の両立に大きな役割を果たしている。
18	地域子育て支援センターの充実 (子育て支援課)	①利用者数 ②センター数	①42,395人 ②8か所	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数が減少したが、仕事と育児の両立に大きな役割を果たしている。

成果指標

指標名	担当課	目標値 (令和7年度)	実績	
			令和2年度	令和3年度
保育園等の入所待ち児童数 (待機児童含む)	保育課	0人	338人	243人
児童ホーム待機児童数	保育課	0人	110人	86人
家事を「男女とも行う」割合※	市民協働課			—
①食事をつくる		①20.0%	①14.6%	
②洗濯・掃除		②29.0%	②24.7%	
③子どもの世話		③26.0%	③18.5%	
④学校行事への参加		④23.0%	④16.7%	
⑤介護	⑤11.0%	⑤8.3%		

※実績については次期計画策定時に実施するアンケート調査で把握します。

基本目標Ⅱ：あらゆるひとが仕事と家庭を両立できる環境づくり

施策の方向性2 女性のチャレンジ支援

No.	事業名 (担当課)	活動指標	実績	令和3年度 担当課評価	
				評価	評価コメント
19	再就職・起業に関する情報提供 (商工課)	①情報提供回数 ②講座参加者数 (男女別)	①1,598件 ②19人(女性のみ)	B	女性(子育て中の方を含む)を対象に就労支援セミナーを開催したほか市役所にマザーズコーナーを常設し、女性の雇用機会の拡大と就業条件の向上に貢献している。
20	女性・若者の就業支援 (商工課)	①相談・セミナー開催数 ②相談者数 (男女別) ③参加者数 (男女別)	①2回 ②3人 (女性2人、男性1人) ③21人 (女性11人、男性10人)	B	引き続き、関係機関と連携して女性や若者の就労セミナー等を開催し、就労につなげていく。
21	就業技術援助事業 (商工課)	①講習会開催数 ②参加者数 (男女別) ③資格取得者数 (男女別)	①2回 ②10人 (女性9人、男性1人) ③6人 (女性5人、男性1人)	B	開催する講習会には、多くの女性が参加していただいている。引き続き、当該講習会を開催し、就労につながるよう努めていく。
22	創業支援事業 (商工課)	①セミナー開催数 ②受講者数 (男女別)	①創業セミナー1回 ②14人 (女性6人、男性8人)	B	セミナー開催などをはじめとした創業支援を継続することで、女性進出を図り、男女共同参画社会の形成に努める。

成果指標

指標名	担当課	目標値 (令和7年度)	実績	
			令和2年度	令和3年度
マザーズコーナー利用者の就職件数	商工課	1,000件	895件	145件
女性の年齢別労働力率※	商工課			
①30～34歳		75.0%	79.7%	—
②35～39歳		75.0%	78.0%	
③40～44歳	80.0%	80.7%		

※女性の年齢別労働力率は令和2年国勢調査による数値です。

基本目標Ⅱ：あらゆるひとが仕事と家庭を両立できる環境づくり

施策の方向性3 雇用等における男女共同参画の推進

No.	事業名 (担当課)	活動指標	実績	令和3年度 担当課評価	
				評価	評価コメント
23	雇用の分野の法律や制度に関する情報提供 (商工課)	事業実績	勤労会館や行政資料室にポスターの掲出を行うとともに、ホームページやなりたお仕事ナビを通じて、情報提供を行った。	B	引き続き、雇用分野における女性の活用を推進するため、事業者に対し、雇用分野の法律や制度について情報提供に努めていく。
24	労働関係資料の収集と提供 (商工課)	事業実績	勤労会館や行政資料室にポスターの掲出を行うとともに、ホームページやなりたお仕事ナビを通じて、情報提供を行った。	B	引き続き、ポスターの掲出を行うとともに、広報誌やホームページなどを通じて情報提供に努めていく。
25	商工業団体との連携・協力 (商工課)	事業実績	会議等の機会が少なく、啓発することができなかった。	B	市内企業に対し、理解と協力を求めるため、商工業団体と連携を図る。
26	市内事業所等への男女共同参画や女性の職業生活における活躍の推進に関する意識啓発 (商工課)	事業実績	勤労会館や行政資料室にポスターを掲示し、啓発を行った。	B	引き続き、企業における、女性活用の推進のため、周知・啓発を図っていく。
27	「一般事業主行動計画」の策定にかかる理解と推進 (商工課)	事業実績	勤労会館や行政資料室にポスターを掲出し、なりたお仕事ナビを通じて、周知を図った。	B	「一般事業主行動計画」を策定し、基準を満たした企業が申請を行うことにより、子育てサポート企業として国の認定を受けることができるため、引き続き情報の提供をしていく。

成果指標

指標名	担当課	目標値 (令和7年度)	実績	
			令和2年度	令和3年度
職場における男女の地位が平等と感じる人の割合※	市民協働課	28.0%	21.2%	—

※実績については次期計画策定時に実施するアンケート調査で把握します。

基本目標Ⅲ：あらゆる暴力を許さない社会づくり

施策の方向性1 あらゆる暴力の根絶のための意識啓発

No.	事業名 (担当課)	活動指標	実績	令和3年度 担当課評価	
				評価	評価コメント
28	男女共同参画・DV防止・女性の職業生活における活躍の推進に関する情報提供 (市民協働課)	①提供した情報内容 ②提供回数・発行部数 ③他の事業との連携実績	①男女共同参画センターの利用についての啓発、性の多様性についての記事を掲載した。 ②広報啓発(男女共同参画の視点 4回、男女共同参画週間、女性に対する暴力週間、ホームページでの啓発) ③男女共同参画推進員と協働し、情報誌さざなみを作成。年3回、各4,500部発行	B	広報、市ホームページ、情報誌さざなみによる啓発は引き続き進めるほか、男女共同参画センターのフリースペースの活用や市のSNSを利用した情報のPRを目指す。
29	男女共同参画講座開催事業 (市民協働課)	①講座開催数 ②参加者数(男女別) ③受講対象者を考慮した講座の開催実績	①セミナー 4回 講演会 1回 ②200人 (女性156人、男性44人) ③対象者を考慮した講座開催はなし	B	感染症対策により、参加人数を絞った開催となったが、講座のテーマにより参加者の顕著な増減がみられた。今後は市民が興味を持つテーマを取り入れつつ、男女共同参画の意識啓発を進める。
30	地域防犯推進員活動 (交通防犯課)	①推進員数(男女別) ②街頭パトロール実施地域、回数	①合計 139人 (一般公募内訳 女性21人、男性42人、) ②成田市全域、402回	A	令和3年度は新型コロナウイルスによる緊急事態宣言が発令したことにより、8月24日から9月末までパトロール中止を余儀なくされた。(10月1日、1月7日も天災により中止)しかし地域防犯推進員の積極的なパトロールへの参加がみられ、特に一般公募においては、パトロール希望調査票を送付すると数日後には応募の回答が殺到する状況であった。
31	ハラスメント防止に関する意識啓発 (商工課)	事業実績	勤労会館や行政資料室にポスターの掲示、チラシの配布を適宜行うことで啓発に努めた。なりたお仕事ナビで周知啓発を行った。	B	引き続き、ポスターの掲出、チラシの配布を適宜行うとともになりたお仕事ナビにて周知・啓発を図っていく。
32	児童虐待を防ぐための体制整備 (子育て支援課)	事業実績	代表者会議 1回 実務者会議 4回 (うち2回は書面開催) 個別支援会議 135回	A	定例の代表者会議・実務者会議に加え、個別の事案について関係者が支援方針を検討する個別支援会議を前年度より開催することができた。

成果指標

指標名	担当課	目標値 (令和7年度)	実績	
			令和2年度	令和3年度
広報誌等を利用したDV防止に関する情報提供回数	市民協働課	6回	4回	4回

基本目標Ⅲ：あらゆる暴力を許さない社会づくり

施策の方向性2 暴力に関する相談体制の整備・強化

No.	事業名 (担当課)	活動指標	実績	令和3年度 担当課評価	
				評価	評価コメント
33	各種相談業務 (市民協働課)	①相談開催回数 ②相談件数 (男女別) ③女性のための 相談開催回数 ④女性のための 相談件数	①179回 ②836件 (女性503件、男性332件、 不明1件) ③245回 ④166件	B	DVに悩む女性が必要とする 情報、支援を受けられるよう各 種相談窓口の周知と相談しや すい環境の整備を進める。
34	家庭児童相談室 運営事業 (子育て支援課)	①相談件数 ②DV関係相談 件数	①19,836件 ②5件	B	相談件数は前年度に比べ減少 したが、子ども家庭総合支援拠 点による関係機関との連携に よる早期発見が図れた効果と も捉えられる。継続的な支援が 必要な家庭に対しては引き続 き相談等を行っていく。

成果指標

指標名	担当課	目標値 (令和7年度)	実績	
			令和2年度	令和3年度
「女性のための相談」件数	市民協働課	190回	155件	166件
DVの被害経験または加害経験のある人の「相談した」割合※	市民協働課	23.0%	20.6%	—

※実績については次期計画策定時に実施するアンケート調査で把握します。

基本目標Ⅲ：あらゆる暴力を許さない社会づくり

施策の方向性3 被害者の保護・自立支援

No.	事業名 (担当課)	活動指標	実績	令和3年度 担当課評価	
				評価	評価コメント
35	配偶者暴力等に関する連携体制の整備 (市民協働課)	①DV相談受理・処理件数 ②DV対策連絡会議実施回数	①101件 ②2回	B	DV被害を訴える方への支援について関係機関と協力し、相談窓口の案内や支援につながるよう努めた。
36	被害女性等の保護・自立支援 (社会福祉課 子育て支援課)	①DV被害者保護件数 ②自立支援件数	【社会福祉課】 ①0件 ②0件 【子育て支援課】 ②1件	B	【社会福祉課】 関係各課と連携し、被害女性等の今後の生活に関する相談等の支援を行ったが、被害女性等の保護及び生活保護の申請には至らなかった。 【子育て支援課】 母子生活支援施設への入所に関しては、希望しない家庭もあった。自立に向けた支援を併せて行っていく。
37	住宅確保の支援事業 (社会福祉課 子育て支援課 建築住宅課)	事業実績	【社会福祉課】 被害女性等の今後の生活に関する相談等の支援を行ったが、被害女性等の保護及び住宅入居の相談には至らなかった。 【子育て支援課】 当課にて相談を受け付けた人に対し、住居に関する支援先へつなげた。 【建築住宅課】 入居希望者の困窮度判定に際し、判定要素の一つである「生活事情」の中でDV被害者を考慮した。	B	【社会福祉課】 被害女性等の今後の生活に関する相談等の支援を行ったが、被害女性等の保護及び住宅入居の相談には至らなかった。 【子育て支援課】 母子生活支援施設退所後の住まいについては施設支援員が相談を受けている。また、相談者へは暮らしサポート成田や市営・県営住宅等の案内を行っている。 【建築住宅課】 引き続き、入居申込時の困窮度判定の際に、DV被害者を考慮し、住宅確保の支援に努めていく。
38	消防業務等の支援 (消防総務課)	女性消防吏員数	女性消防吏員数 10人	B	職員採用情報を各近隣学校へ配付する際に女性消防職員活躍推進パンフレット等を同封し、女性の受験者数増を図った。 令和3年度職員採用試験においては女性1名が受験し、2次試験まで残ったが、採用には至らなかった。
39	犯罪被害者等への支援 (交通防犯課)	事業実績	研修への参加で知識を深めると共に相談者へ犯罪被害者支援センターや警察署からの情報を提供するなど精神的被害等の軽減を図るため適切な対応に努めた。 成田市犯罪被害者等支援金支給実績 傷害支援金1件 10万円	A	支援金制度については、犯罪被害者支援センターや警察署と連携し、犯罪被害者に対し適切に周知した。

成果指標

指標名	担当課	目標値 (令和7年度)	実績	
			令和2年度	令和3年度
DV 対策連絡会議の実施	市民協働課	2回	1回	2回

基本目標Ⅳ：あらゆるひとが生涯を通じて安全・安心を実感できる地域づくり

施策の方向性1 生涯を通じた男女の健康支援

No.	事業名 (担当課)	活動指標	実績	令和3年度 担当課評価	
				評価	評価コメント
40	健康づくり推進事業 (健康増進課)	講演会・教室 参加者数 (男女別)	<ul style="list-style-type: none"> 健康・福祉まつり来場者数 0人 (R3年度中止) 健康づくり講演会参加者 40人 (女性 15人、男性 15人 ※Zoomでの開催であったため、アンケートの無回答者 10人については男女別が把握できず) 健康と栄養の教室 実人数 10人 (女性) 延人数 55人 (女性) 	B	健康と栄養の教室は地区保健推進員の研修会であり、推進員が女性のみ状態である。地区保健推進員については活動のあり方を随時見直し、検討する(男性の参画)必要がある。感染拡大の影響により、講演会参加者や地区保健推進員の活動回数は減少しているが、地区保健推進員の活動については一部再開できたため、一定の効果があつたと考える。
41	薬物乱用等の予防に関する情報提供 (健康増進課)	事業実績	実績0回 (薬物乱用防止の啓発)	E	千葉県の薬物乱用防止指導員に本市より男性4名、女性9名が委嘱されている。例年、健康・福祉まつりにおいて指導員により男女を問わず来場者への啓発活動を行っているが、R3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため健康・福祉まつりが中止となり啓発活動を行うことができなかった。
42	妊娠・出産などに関する情報提供 (健康増進課)	事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 835冊 修了者 65人 受講者 156人 	A	母子手帳発行数は少子化の影響により年々減少傾向であるが、妊婦に対して妊娠出産に関する情報提供や喫煙等に関する知識の周知を行うことができた。
43	妊産婦への理解と協力 (健康増進課)	事業実績	マタニティマーク配布数 828個	A	母子手帳申請者全員に対してマタニティマークの配布を行うことができた。

No.	事業名 (担当課)	活動指標	実績	令和3年度 担当課評価	
				評価	評価コメント
44	母子保健事業 (健康増進課)	①母子健康手帳交付数 ②母親学級参加者数 ③健診・相談等参加者数 ④「パパママクラス」開催を含む個別相談数 ⑤「パパママクラス」参加者数(続柄・男女別) ⑥子育て広場での育児相談相談者数 ⑦離乳食相談会回数と人数	①835冊 ②修了者65人、 受講者156人 ③4か月赤ちゃん相談 554人 10か月赤ちゃん相談 461人 1.6歳健診831人 3歳児健診955人 ⑤270人 (妊婦135人、夫135人) ⑥15人 ⑦離乳食相談会 12回、104人	B	コロナ禍であったが、感染対策を取りながら各種母子保健事業を実施することができた。来所による参加ができない母親に対しては、電話や訪問などで個別対応した。
45	成人保健事業 (健康増進課)	教室等参加者数	健康教育 117回、1,495人 こころの健康相談 18回、36人 一般健康相談 4回、13人 歯科健康相談 6回、7人 電話健康相談 (栄養17件、歯科45件、 一般[保健師]1,616件)	B	男女問わず健康づくりに取り組むための機会を提供することができた。 また、オンラインを活用するなど感染対策を講じた実施体制を整えながら実施を継続することで、健康に関する相談体制の充実に努めた。 感染症の拡大による影響で、電話健康相談の件数が増加した。
46	一般健康診査事業 (健康増進課)	受診割合 (男女別)	女性 3.0% (受検者543人、 対象者18,037人) 男性 0.7% (受検者125人、 対象者19,069人) ※成田市独自の健康診査 ※地域保健・健康増進事業 報告に合わせ、対象者は18 ~39歳及び、生活保護法による被保護者又は健康保険未加入者とする。	B	一般健診は対象年齢が40歳未満と若く、受検者の約8割は女性だった。生涯を通じた心身の健康の保持・増進に寄与したと考える。 また、40歳以上の生活保護法による被保護者の受診数が徐々に増えている。

No.	事業名 (担当課)	活動指標	実績	令和3年度 担当課評価	
				評価	評価コメント
47	訪問指導事業 (健康増進課)	訪問者数 (男女別)	保健師訪問指導数 ・母子訪問者数 実人数 199 人、 延人数 225 人 (男女別に分別不可のため子どもの訪問数) ・成人訪問者数 実人数 7 人 (女性)、 延人数 7 人 (女性) 合計 実人数 206 人、延人数 232 人 訪問歯科指導数 女性 23 人 218 回、男性 20 人 110 回 栄養士訪問指導 実人数 2 人、 延人数 8 人(男女別に分別不可)	A	母子保健関連の訪問が多く、口腔衛生の保持を希望する対象者への歯科訪問による生活の質の向上に寄与したと考える。効果的な訪問を行うため、相談件数や内容の把握に努め、対象者の見直しに努める。
48	結核・がん検診事業 (健康増進課)	受診割合 (男女別)	胃がん検診 (胃内視鏡検査) : 住基 40 歳以上の男女 (住基 50 歳以上の男女) 女性 5.5% (対象者 37,076 人、受診者 2,039 人) 男性 3.8% (対象者 36,412 人、受診者 1,368 人) 大腸がん検診 : 住基 40 歳以上の男女 女性 16.4% (対象者 37,076 人、受診者 6,253 人) 男性 10.3% (対象者 36,412 人、受診者 3,747 人) 肺がん検診 : 住基 40 歳以上の男女 女性 18.3% (対象者 37,076 人、受診者 6,770 人) 男性 11.9% (対象者 36,412 人、受診者 4,336 人) 乳がん検診 : 住基 30 歳以上の女性 女性 10.2% (対象者 45,784 人、受診者 4,687 人) 子宮頸がん検診 : 住基 20 歳以上の女性 女性 14.1% (対象者 54,368 人、受診者 4,514 人)	A	女性を対象としている乳がん検診と子宮頸がん検診の受診勧奨をしたことにより、令和3年度の乳がん検診及び子宮頸がん検診については、受診数がコロナ禍前よりも増加した。その他の検診については、感染症の拡大とともに、コロナ禍前に比べ受診者数が減少傾向であり、継続して受診勧奨が必要であると考えられる。
49	医療相談ほっとライン (健康増進課)	相談件数 (男女別)	9,434 件 (女性 6,124 件、男性 3,310 件)	B	特に女性からの相談が多く、全体の約 65%が女性からの相談であった。また、乳幼児に対する相談が全体の約 1 割を占めており、子育てなどの悩みの解消に役立てられている。

No.	事業名 (担当課)	活動指標	実績	令和3年度 担当課評価	
				評価	評価コメント
50	介護予防普及啓発事業 (介護保険課)	教室参加者数(男女別)	開催回数 52 回 参加者数 女性 31 人、男性 4 人	B	女性参加者数が男性参加者数と比較し約 8 倍と多い傾向であるため、男性参加者からの関心も得られるような事業も検討していく。
51	各種大会教室開催事業 (スポーツ振興課)	各種スポーツ大会等の参加者数	1,221 人 (女性 514 人 男性 707 人)	B	新型コロナウイルスの影響により定員を制限したことから参加者数は少ないが、性別や年代を問わず参加できるスポーツイベントを実施することができた。 今後は参加者数の男女比が半数に近づくよう引き続き女性の参加促進に努める。
52	特定不妊・不育治療助成事業 (健康増進課)	助成延件数	・ 特定不妊治療費助成 実件数 99 件、 延件数 174 件 助成額 13,087 千円 ・ 不育症等治療費 実件数 1 件 助成額 66 千円	A	特定不妊治療費助成については、申請者数が増加傾向にあり、少子化対策に資する事業となっている。

成果指標

指標名	担当課	目標値 (令和7年度)	実績	
			令和2年度	令和3年度
一般健康診査受診率	健康増進課	4.8%	2.2%	1.8%

基本目標Ⅳ：あらゆるひとが生涯を通じて安全・安心を実感できる地域づくり

施策の方向性2 誰もが安心して暮らせる環境整備

No.	事業名 (担当課)	活動指標	実績	令和3年度 担当課評価	
				評価	評価コメント
53	ひとり親家庭の自立促進事業 (社会福祉課)	①生活保護受給者数 (男女別) ②内ひとり親家庭数 (男女別) ③自立世帯(家庭)数	①1,188人 (女性527人、男性661人) ②40世帯 (母子37世帯、父子3世帯) ③9世帯 (母子9世帯、父子0世帯)	A	生活保護を受けている母子世帯等の自立に向け、自立支援プログラムや個別のケースワークを通じ、適切に支援が行われた。
54	ひとり親家庭への相談体制の充実 (子育て支援課)	①ひとり親家庭数(男女別) ②相談回数・利用者数(男女別) ③自立者数(男女別)	①1,283世帯 (母子家庭1,204世帯、父子家庭79世帯) ②延相談回数255回 (女性240回、男性15回) ③不明(自立支援はしているが、把握が困難)	B	令和2年度の母子・父子自立支援員の専任を契機に相談件数は、増加している。個々のニーズに合わせた支援を行うが、自身のキャリアアップや子供の修学資金に関する相談が主であり、利用者のほとんどが女性であった。
55	ひとり親家庭の保育園、児童ホームへの入所の配慮 (子育て支援課)	ひとり親家庭の入所世帯数	保育園 334世帯 (母子316世帯、父子18世帯) 児童ホーム 194世帯 (母子181世帯、父子13世帯)	B	ひとり親世帯の子育て支援に配慮した入所を例年に引き続き行ったことにより、ひとり親が安心して就業や求職活動、職業訓練を行うことができるようになった。
56	ひとり親家庭への経済的支援 (子育て支援課)	支給者数	祝金 85件 医療費助成 23,716件	A	令和2年11月から、医療費助成の制度が変更となったことに伴い、延件数が大きく増加した。
57	ユニバーサルデザインやノーマライゼーションの理念に基づく環境整備 (社会福祉課、障がい者福祉課、介護保険課、高齢者福祉課)	事業実績	【社会福祉課】 照会等のとりまとめ担当課であり、担当事業はなし。 【障がい者福祉課】 障がい者相談センターや地域活動支援センターを設置、運営している。 【介護保険課】 高齢者の様々な相談に対応するため、地域包括支援センターを市内7か所に設置している。	A	【社会福祉課】 照会等のとりまとめ担当課であり、担当事業はなし。 【障がい者福祉課】 各種福祉サービスの相談、申請を受付けており、自立した生活が送れるよう支援を行った。 【介護保険課】 地域包括支援センターの設置により、高齢者等が自立してその人らしく地域で暮らすことができるよう、男女の区別なく支援できている。
58	社会参加事業 (高齢者福祉課)	①活動回数 ②参加者数 (男女別)	①50回 ②291人 (女性190人、男性101人)	B	活動団体の内容により男女比は変動するが、前年度に比べて参加者数の内、女性の割合が増加した。
59	地域包括支援センターの整備・充実 (介護保険課)	相談件数	14,739件	A	コロナ禍であったが、感染防止に配慮し、男女の区別なく相談・支援を行った。

No.	事業名 (担当課)	活動指標	実績	令和3年度 担当課評価	
				評価	評価コメント
60	障がいのあるひとへの地域生活支援事業 (障がい者福祉課)	利用者数	ホームヘルプ 延人数 1,310人 ショートステイ 延人数 342人 デイサービス 延人数 363人 補装具 159人 日常生活用具 266人	A	各種福祉サービスの相談、申請を受付けており、自立した生活が送れるよう支援を行った。
61	地域介護予防活動支援事業 (介護保険課)	事業実績	あおぞら：地域介護予防活動支援事業 開催回数 23回 ボランティアの数 実人数 68人 (男性6人、女性62人) 延人数 251人 参加者数 実人数 162人 (男性14人、女性148人) 延人数 255人	B	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を中止にする月もあったが、ボランティアと相談し、対応できる範囲内で活動を行った。男女比については、現状9割が女性であるため、男性も参加しやすい内容や体制等を検討していく。

成果指標

指標名	担当課	目標値 (令和7年度)	実績	
			令和2年度	令和3年度
母子・父子自立支援員相談回数	子育て支援課	375回	101回	175回
シルバー人材センター会員数	高齢者福祉課	550人	478人	479人

基本目標Ⅳ：あらゆるひとが生涯を通じて安全・安心を実感できる地域づくり

施策の方向性3 防災分野における男女共同参画の推進

No.	事業名 (担当課)	活動指標	実績	令和3年度 担当課評価	
				評価	評価コメント
62	男女共同参画の視点を取り入れた防災対策の啓発 (危機管理課)	避難所運営委員会における女性役員の登用に向けた啓発回数	7回	B	市内13の避難所運営委員会のうち、会議が開催された7つの避難所運営委員会については、女性の視点からの災害対応の必要性について啓発を行うことができた。今後は新型コロナウイルス感染症の影響により、開催を見合わせている避難所運営委員会に対しても、同様の啓発を行っていく。
63	消防・防災活動における女性の活躍推進 (消防総務課)	女性消防団員数 女性消防吏員数	女性消防団員数 31人	B	女性消防団員の加入促進については、国際医療福祉大学にて説明会を実施し、3名の学生が入団した。また、出初式において、女性消防団員が式典のナレーションを担当した。

成果指標

指標名	担当課	目標値 (令和7年度)	実績	
			令和2年度	令和3年度
避難所運営委員会における女性役員登用に向けた啓発回数	危機管理課	14回	7回	7回

基本目標V：あらゆるひとの人権を尊重する男女共同参画に向けた意識づくり

施策の方向性1 男女共同参画に関する意識・理解の浸透

No.	事業名 (担当課)	活動指標	実績	令和3年度 担当課評価	
				評価	評価コメント
64	男女共同参画・DV防止・女性の職業生活における活躍の推進に関する情報提供【再掲】 (市民協働課)	①提供した情報内容 ②提供回数・発行部数 ③他の事業との連携実績	①男女共同参画センターの利用についての啓発、性の多様性についての記事を掲載した。 ②広報啓発(男女共同参画の視点 4回、男女共同参画週間、女性に対する暴力週間、ホームページでの啓発) ③男女共同参画推進員と協働し、情報誌さざなみを作成。年3回、各4,500部発行	B	広報、市ホームページ、情報誌さざなみによる啓発は引き続き進めるほか、男女共同参画センターのフリースペースの活用や市のSNSを利用した情報のPRを目指す。
65	男女共同参画講座開催事業【再掲】 (市民協働課)	①講座開催数 ②参加者数(男女別) ③受講対象者を考慮した講座の開催実績	①セミナー4回、講演会1回 ②200人(女性156人、男性44人) ③対象者を考慮した講座開催はなし	B	感染症対策により、参加人数を絞っての開催となったが、講座のテーマにより参加者の顕著な増減がみられた。今後は市民が興味を持つテーマを取り入れつつ、男女共同参画の意識啓発を進める。
66	講座教室等開催事業 (公民館)	①講座開催数 ②延べ参加者数(男女別) ※男女共同参画に関連した講座	①2講座 ②女性113人 男性0人 (女性を対象とした講座のため)	C	女性活躍支援事業として「ナイトヨガ入門教室」「健康のためのバレエストレッチ教室」を実施した。 男女共同参画社会について学ぶ目的の講座を増やしていく。
67	法制度等の周知 (市民協働課)	①提供した情報内容 ②提供回数	①男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動、第4次成田市男女共同参画計画 ②広報なりた4回、情報誌さざなみ3回	B	広報、市ホームページ、情報誌さざなみによる啓発は引き続き進めるほか、男女共同参画センターのフリースペースの活用や市のSNSを利用した情報のPRを目指す。

成果指標

指標名	担当課	目標値 (令和7年度)	実績	
			令和2年度	令和3年度
「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感する人の割合	市民協働課	4.0%	5.8%	—
家庭の中での男女の地位が平等と感じる人の割合	市民協働課	34.0%	29.3%	—

※実績については次期計画策定時に実施するアンケート調査で把握します。

基本目標V：あらゆるひとの人権を尊重する男女共同参画に向けた意識づくり

施策の方向性2 一人ひとりを大切にする教育・学習の推進

No.	事業名 (担当課)	活動指標	実績	令和3年度 担当課評価	
				評価	評価コメント
68	キャリア教育の 充実 (教育指導課)	事業実績	<p>職場体験学習については実施できなかったが、地域の方による職業人講話などの機会を設定して健全な勤労観を育成し、働くことの目的と意義について自ら気付くよう支援した。</p> <p>教員を対象に年に3回、各学校の進路・キャリア教育担当が参加する、情報交換や研修の場を設けている。体験入学や説明会などに積極的に参加させるとともに目的や将来の希望、また自身の特長や適性を視野に入れた進路選択に向けての支援について指導した。</p> <p>また、キャリアパスポートの理念について研修するとともに基本の型を提示し、各学校によって自由にカスタマイズできるようにした。</p>	B	<p>職業人講話は、様々な職種が相互に関係して社会が成り立っていること、職に対しての個人の適性などを学ぶことができ、支えあって社会が形成されていることを学ぶ良い機会となった。</p> <p>また、仕事に対する興味・関心を高めることにもつながることができた。</p> <p>キャリアパスポート作成の際に、生徒同士で対話することで、キャリアに対する考え方を深めることができるよう、支援について研修した。</p> <p>さらに対話による支援の方法について研修を進めていく必要がある。</p>
69	家庭科教育の充実 (教育指導課)	授業時間数	<p>実施時間：20時間</p> <p>小学校高学年で家庭生活と家族の大切さや家族の協力など、家庭の機能について学習し、家族の一員として自覚と責任を持つとともに自己の自立、将来の目標を持って前向きに生活していくことの重要性について理解を深めた。</p> <p>また、中学3年生で、幼児とのふれあいを通して家族との協力を体験し家庭や家族の機能の重要性や人間関係の在り方について学習した。</p> <p>さらに、道徳においても家庭科と関連させ、家族愛や家庭生活・性別と役割について学習を行った。</p>	B	<p>家庭の機能について学習を進めていく中で自己の成長を自覚し、自立を促すとともに目標を持つことによって将来の展望が広がる。</p> <p>将来を前向きに考えることが、家族を支え家族の一員としての自覚と責任につながっていくことをねらいとしている。</p> <p>これからも継続的に家庭科教育の充実をさせていく。</p>

No.	事業名 (担当課)	活動指標	実績	令和3年度 担当課評価	
				評価	評価コメント
70	男女共同参画を推進する教育・学習の充実 (教育指導課)	事業実績	性的マイノリティに関する講演会の紹介、子どもの人権に関する啓発等を各校に周知した(年間計4回)。また、人権研修会にて教員に向けた研修の中で担当教員に周知したことが、各校での推進の一助となった。	B	理由のない性差による区別について、市内各校の校則の見直しとともに、特に中学校において意識が変革しつつある。髪型や制服等の見直しをする中で、その背景に目を向けることの重要性を伝えていく必要がある。
71	情報教育の推進 (教育指導課)	事業実績	1人1台端末が導入され、情報モラルの授業を児童・生徒の実態に合わせて各校で実施した。 他者への影響を考え、人権、知的財産権など自他の権利を尊重し、情報社会での行動に責任を持つことや、危険回避など情報を正しく安全に利用できるように指導した。	B	情報モラル教育に関する学習において、情報通信ネットワーク上のルールやマナーを学習することを通して、個人の尊厳、男女平等に関する教育の充実につなげることができた。SNSによるトラブルは低年齢化しているため、小学校低学年からの系統立った取り組みが必要となってきており、継続的に支援するための研修体制を構築する必要がある。
72	教育相談事業 (教育指導課・生涯学習課)	相談件数	【教育指導課】 教育センター(保護者、教職員に対する支援を行う)の公認心理師による相談件数 ・延件数 116 件、 相談回数 189 回 小中学生の不登校等で悩んでいる保護者等に対し相談活動を行った。 教育支援センター(不登校児童生徒に対する支援を行う)の公認心理師による相談件数 ・延件数 246 件、 相談回数 348 回 指導主事の相談回数 延件数 110 回 不登校等で悩んでいる子ども及び保護者に対し、相談活動を行った。 * 性別は母親からの相談がほとんどである。状況により両親が来所し、相談するケースもある。 【生涯学習課】 教育相談受理件数: 189 件	B	【教育指導課】 公認心理師に相談するケースの多くは母親である。両親で相談に来所するケースも少数ではあるが増えてきている。父親だけで積極的に相談に来るといったケースは依然として少ない。電話相談においても男性からの相談は少なく依然として、母親が子育ての中心となっている状況が伺える。 仕事の都合等により、父親が来所し、相談する時間が確保できない、また難しいということが予想される。母親1人に任せるのではなく母親から相談があった際に父親の考えも聞かせていただきたい旨を伝えるなどして、父親を巻き込んでいく。 【生涯学習課】 特定保護者からの相談が連日あり、相談件数は前年より増加した。 相談者の心の状態が落ち着き、子どもたちが健やかに育つよう今後も相談者に寄り添っていく。

No.	事業名 (担当課)	活動指標	実績	令和3年度 担当課評価	
				評価	評価コメント
73	思春期の児童・生徒の悩みに対する支援事業 (教育指導課)	事業実績	実施回数 2回 いじめや不登校、問題行動等心の問題を抱える児童生徒に対応する教職員や適応指導教室の指導員の支援に向け、学校や適応指導教室に公認心理師やスーパーバイザーを派遣した。	B	公認心理師からアセスメントしてもらうことで、今後の支援の方向性をはっきりさせることができ、児童生徒、その家庭への的確な支援ができた。 適応指導教室の指導員は全員女性であり、女性のスーパーバイザーからの指導助言はとても有効であったが複雑で多様化する悩みを抱える児童生徒に対応するためには、さまざまな角度からの指導助言が不可欠であり、派遣する専門家の領域を広げていく。
74	教職員研修の充実 (教育指導課)	人権教育に関する研修実施数	実施回数 3回 研修会では、学校生活の中での性別による区別を扱い、男女関係なく役割を考えたり、児童生徒の主体性を生かす重要性について話し合い、男女共同参画に対する意識を深めるきっかけづくりを行った。	B	人権研修については各校で確実に実施されているため、資料について更なる共有が図れるように、ICTを活用して推進していく。
75	個性を生かす教育推進事業 (学務課)	配置教員数	令和3年度採用者49人のうち女性は38人で、全体の77.6%を占めている。	A	職務の性質上、学校現場での勤務に適しているかという観点で非常勤講師を採用している。保健室運営支援としての健康推進教員については、12人すべて女性を雇用した。
76	講座教室等開催事業 (公民館)	①講座開催数 ②参加者数 (親子別・男女別)	①6講座 ②男性158人、女性169人	B	青少年教育事業などで親子対象の事業を6事業実施した。今後も事業の充実を図っていく。
77	生涯学習講演会開催 (生涯学習課)	①講演会開催数 ②参加者数	①1回 ②119人	B	第2回の講演会を2月に予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。今後も市民の生涯学習推進のため、事業の充実を図っていく。

成果指標

指標名	担当課	目標値 (令和7年度)	実績	
			令和2年度	令和3年度
学校教育の場で男女の地位が平等になっていると感じる人の割合 (市民アンケート調査)	市民協働課	64.0%	57.3%	-
学校の中で男女の立場が平等になっていると感じる人の割合 (中学生アンケート調査)	市民協働課	65.0%	58.3%	-

※実績については次期計画策定時に実施するアンケート調査で把握します。

基本目標V：あらゆるひとの人権を尊重する男女共同参画に向けた意識づくり

施策の方向性3 多様性を尊重する意識づくり

No.	事業名 (担当課)	活動指標	実績	令和3年度 担当課評価	
				評価	評価コメント
78	外国人相談の充実 (市民協働課)	外国人相談件数 (言語別)	外国人総合相談件数 289件 日本語70件、 英語80件、 中国語10件、 スペイン語121件、 タガログ語2件、 ベトナム語2件、 ネパール語1件、 その他の言語3件	A	令和2年10月に外国人総合相談窓口を開設し、英語、スペイン語が堪能な相談員の対応、及び多言語に対応したタブレットの活用により、窓口の充実を図った。 相談会の案内を広報なりに掲載し、転入セットに相談会のちらしを封入するなどして周知を行い、相談件数は前年度より増加した。
79	外国人住民との交流活動の充実 (文化国際課)	外国人交流イベントの参加者数	53人	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった事業が多い中、国際交流協会でも新たに3つの講座と韓国語、日本語のサロンを設けた。 市と国際交流協会でも国籍や性別等を問わない事業を開催し、国際交流に興味を持つ方々が参加した。
80	言語教室の開催 (公民館・市民協働課)	①教室開催数 ②参加者数 (男女別)	【公民館】 ①0事業 ②0人 【市民協働課】 ①12回 ②76人	B	【公民館】 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度は関連事業が一切実施できなかった。 【市民協働課】 参加者数は近年増加傾向にあることから、引き続き事業を継続していく。
81	国際市民フェスティバルの開催 (文化国際課)	参加者数	0人	E	令和3年度については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、事業を中止した。 令和5年度以降については、本事業に代わる事業の実施について検討している。

82	国際理解教育の 推進 (教育指導課)	事業実績	外国人英語講師45人を 雇用して市内全小中学 校及び義務教育学校に 配置した。 学級担任や英語科担当 教員とともにチームテ ィーティングで授業を行 った。	A	授業を中心とした国際理解教育 を通して、多様な文化や価値観へ の理解を深めるとともに、児童生 徒が思いや考えを自分の言葉で 発信する経験を多く積むことが できた。
----	--------------------------	------	--	---	--

成果指標

指標名	担当課	目標値 (令和7年度)	実績	
			令和2年度	令和3年度
外国人交流イベント参加者数 (国際交流協会)	文化国際課	600人	24人	53人
国際市民フェスティバル参加者数	文化国際課	令和4年度で 事業終了	0人	0人